

東海再処理施設の廃止措置計画に係る県の対応について

平成 30 年 8 月 22 日
茨城県防災・危機管理部
原子力安全対策課

1 主な経緯

- S56. 1 本格運転開始
- H18. 3 電気事業者との役務契約に基づく再処理を終了
- H19. 5 耐震性向上工事を実施するため再処理運転を中断
- H26. 9 機構改革の一環として、新規制基準対応に係る費用との費用対効果を勘案し、廃止措置する方針を表明
- H29. 6. 30 原子力安全協定に基づく廃止措置計画書を受理
(同日、原子力規制委員会に対し廃止措置計画認可申請を提出)
- H30. 1～3 県原子力審議会を 2 回開催し、東海再処理施設の廃止措置計画について審議
- H30. 6. 13 原子力規制委員会が廃止措置計画を認可
- ※原子力安全協定の規定により廃止措置計画については県及び東海村の同意が必要

2 県原子力審議会の結果

(1) 第 1 回会合 (H30. 1. 31)

原子力機構から廃止措置計画の概要を聴取した後、「東海再処理施設の廃止措置に関する基本認識」及び「廃止措置の実施に当たって原子力機構や国に期待される取組」について確認。

①東海再処理施設の廃止措置に関する基本認識

- ・安全を最優先とした慎重な取組が求められる。
- ・約 70 年を要する計画であり、計画的かつ確実な実施体制の整備が必要。
- ・今後、原子力機構において多くの施設の廃止措置が予定されていることから、長期にわたって安定的に人的財政的資源の確保が必要。
- ・廃止措置によって発生する多量の放射性廃棄物の処理処分体制の整備が必要。

②廃止措置の実施に当たって原子力機構や国に期待される取組

- ・安全の確保（安全の最優先、既存施設の安全対策、原子力機構全体の安全管理体制の強化）
- ・廃止措置の計画的な実施（廃止措置計画の早期具体化、適切な工程管理、廃止措置技術開発の着実な推進）
- ・実施体制の確立
- ・経営資源の確保と適切な配分（人材の育成確保、適切な予算措置、国としての責務）
- ・国民の理解促進
- ・廃止措置技術の普及
- ・放射性廃棄物等の処理処分対策（使用済燃料及び核燃料物質の速やかな搬出、放射性廃棄物の発生抑制等、放射性固体廃棄物の早期処分、ガラス固化体の貯蔵保管、高レベル放射性廃棄物の早期処分）

(2) 第2回会合 (H30.3.29)

①原子力機構及び国から東海再処理施設の廃止措置に関する基本的考え方を聴取

【原子力機構】

- ・今後も使用していく施設について、施設の重要度に応じ、新規制基準を踏まえた安全対策を講じる。
- ・高経年化対策を安全確保の最優先課題として取り組む。
- ・大洗燃料研究棟における汚染・被ばく事故を踏まえ、原子力機構全体で核燃料物質の管理の強化のほか、安全文化の醸成のための取組の強化等を実施した。
- ・廃止措置の計画的かつ着実な実施に向け、実施体制の強化、工程管理、予算・人材の確保、必要な技術開発及び国民の理解促進に向けた対応を実施する。
- ・放射性廃棄物については、発生を抑制するとともに、最終処分の早期実現に向けた取組を促進する。

【原子力規制委員会】

- ・東海再処理施設等安全監視チームを設置し、安全性の確認を行っている。
- ・放射性廃棄物の処分に関する規制の整備を進めている。

【文部科学省】

- ・東海再処理施設の廃止措置が安全を大前提に着実かつ計画的に進められるよう、責任をもって原子力機構を指導・監督していく。
- ・東海再処理施設に限らず、施設の廃止措置に伴い生じる放射性廃棄物の埋設処分や、原子力機構が保有する各施設の廃止措置についても文部科学省の審議会での意見を踏まえ検討している。
- ・制度及び予算の両面から国の原子力利用の着実な推進に努める。

②主な意見

- ・70年間に亘る長期プロジェクトであることから、国と原子力機構が一体となり、予算・人材の確保の観点も含め安全管理を徹底されたい。
- ・地元の意見を組み入れたリスクコミュニケーションを図ることが重要。
- ・放射性廃棄物については、現有する施設における保管が長期化しないよう、最終処分に向けた取組の加速が必要。

③今後の県の対応

原子力安全協定第5条の2に基づく廃止措置計画の同意に当たっては、県原子力安全対策委員会を開催し、廃止措置計画の安全性に係る技術的な調査検討を行い、必要に応じて安全上の対応を適宜求めた上で判断していく。

3 県原子力安全対策委員会における審議

東海再処理施設の廃止措置の安全かつ着実な実施の観点から、以下の点についてご審議いただきたい。

- 廃止措置計画の方針及び工程
- 廃止措置の実施における安全対策（汚染の拡大防止、被ばく低減、事故防止、放射性廃棄物の処理・処分等）
- 既存施設のリスク低減の取組（高放射性廃液貯蔵の安全性向上対策、高放射性廃液のガラス固化の計画的な実施等）
- 廃止措置を安全かつ着実に進めていくためのソフト対応（実施体制、工程管理、品質保証、人材育成、技術継承、技術開発等）